

第117期 (平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで) 会社法計算書類

岩井コスモ証券株式会社
代表取締役社長 沖津 嘉昭

第 117 期 貸 借 対 照 表

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	193,604	流動負債	159,395
現金・預金	5,593	トレーディング商品	84
預託金	87,054	商品有価証券等	83
顧客分別金信託	85,904	デリバティブ取引	1
顧客区分管理信託	1,000	信用取引負債	50,819
その他の預託金	149	信用取引借入金	40,160
トレーディング商品	3,018	信用取引貸証券受入金	10,659
商品有価証券等	3,016	有価証券担保借入金	4,280
デリバティブ取引	1	有価証券貸借取引受入金	4,280
約定見返勘定	81	預り金	46,865
信用取引資産	81,858	受入保証金	51,147
信用取引貸付金	78,229	有価証券等受入未了勘定	28
信用取引借証券担保金	3,628	短期借入金	3,600
有価証券担保貸付金	659	未払法人税等	150
借入有価証券担保金	659	賞与引当金	928
立替金	1,064	その他の流動負債	1,490
短期差入保証金	12,472		
短期貸付金	301		
未収入金	50		
未収収益	1,287		
その他の流動資産	171		
貸倒引当金	△9		
固定資産	4,639	固定負債	373
有形固定資産	1,355	繰延税金負債	188
建物	279	退職給付引当金	12
器具・備品	707	資産除去債務	169
土地	365	その他の固定負債	1
リース資産	3		
無形固定資産	1,005	特別法上の準備金	619
ソフトウェア	1,002	金融商品取引責任準備金	619
その他の無形固定資産	2		
投資その他の資産	2,278	負債合計	160,388
投資有価証券	1,513		
長期差入保証金	687	(純資産の部)	
その他の投資等	311	株主資本	37,379
貸倒引当金	△233	資本金	13,500
		資本剰余金	13,371
		その他資本剰余金	13,371
		利益剰余金	10,508
		利益準備金	695
		その他利益剰余金	9,812
		繰越利益剰余金	9,812
		評価・換算差額等	475
		その他有価証券評価差額金	475
		純資産合計	37,855
資産合計	198,243	負債・純資産合計	198,243

第 117 期 損 益 計 算 書

〔 平成 26 年 4 月 1 日から
平成 27 年 3 月 31 日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		20,336
受 入 手 数 料	13,152	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	4,388	
金 融 収 益	2,779	
そ の 他 の 営 業 収 益	15	
金 融 費 用		473
純 営 業 収 益		19,863
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		15,284
取 引 関 係 費	2,603	
人 件 費	7,646	
不 動 産 関 係 費	1,674	
事 務 費	2,635	
減 価 償 却 費	206	
租 税 公 課	182	
そ の 他	335	
営 業 利 益		4,578
営 業 外 収 益		208
営 業 外 費 用		58
経 常 利 益		4,728
特 別 損 失		143
金融商品取引責任準備金繰入れ	116	
投資有価証券売却損	23	
有価証券評価減	3	
税 引 前 当 期 純 利 益		4,585
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	279	
法 人 税 等 調 整 額	△1	278
当 期 純 利 益		4,306

第 117 期株主資本等変動計算書

〔 平成 26 年 4 月 1 日から
平成 27 年 3 月 31 日まで 〕

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当 期 首 残 高	13,500	13,371	13,371	475	7,948	8,424	35,296
会計方針の変更による累積的影響額					△23	△23	△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,500	13,371	13,371	475	7,925	8,401	35,273
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				220	△2,420	△2,200	△2,200
当期純利益					4,306	4,306	4,306
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	220	1,886	2,106	2,106
当 期 末 残 高	13,500	13,371	13,371	695	9,812	10,508	37,379

(単位：百万円)

	評価・換算 差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	196	196	35,492
会計方針の変更による累積的影響額			△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	196	196	35,469
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△2,200
当期純利益			4,306
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	279	279	279
事業年度中の変動額合計	279	279	2,385
当 期 末 残 高	475	475	37,855

個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日 法務省令第13号）のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券等の評価基準および評価方法

①トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準および評価方法

トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法については、時価法を採用しております。

②トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券

ア. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当事業年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

(2) デリバティブ取引

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	3年～50年
器具・備品	2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金および特別法上の準備金の計上基準

①貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(イ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④金融商品取引責任準備金

証券事故および金融先物事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

5. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、当該会計方針の変更による影響額は軽微であります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

投資有価証券	760 百万円
--------	---------

上記に対応する債務は次のとおりであります。

信用取引借入金	40,160 百万円
---------	------------

上記のほか、為替予約実行用の担保として定期預金を200百万円、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券を14,474百万円、信用取引の自己融資見返り株券を3,473百万円、先物取引証拠金の担保として投資有価証券を424百万円、信用取引の自己融資見返り株券を597百万円差し入れております。

2. 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券等の時価額

①担保等として差し入れた有価証券等の時価額

信用取引貸証券	11,641 百万円
---------	------------

信用取引借入金の本担保証券	39,921 百万円
---------------	------------

消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,135 百万円
長期差入保証金代用有価証券	19 百万円
差入証拠金代用有価証券	1,022 百万円
差入保証金代用有価証券	18,708 百万円
その他担保として差し入れた有価証券等	2,993 百万円

②担保等として受け入れた有価証券等の時価額

信用取引貸付金の本担保証券	75,010 百万円
信用取引借証券	3,575 百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	624 百万円
受入証拠金代用有価証券	476 百万円
受入保証金代用有価証券	143,236 百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,421 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権および債務

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

短期金銭債権	300 百万円
短期金銭債務	－ 百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	16 百万円
販売費・一般管理費	73 百万円
営業取引以外の取引による取引高	3 百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式	40,000,000 株
------	--------------

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当りの配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,400 百万円	35 円	平成26年3月31日	平成26年6月9日
平成26年10月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	800 百万円	20 円	平成26年9月30日	平成26年11月28日

4. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当りの配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,940 百万円	48 円 50 銭	平成27年3月31日	平成27年6月5日

5. 当事業年度末の新株予約権の目的となる株式の種類および数

該当事項はありません。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払費用	80 百万円
賞与引当金	306 百万円
資産除去債務	54 百万円
減価償却超過額	527 百万円
有価証券評価減	122 百万円
金融商品取引責任準備金	200 百万円
繰越欠損金	2,501 百万円
その他	477 百万円
繰延税金資産小計	4,272 百万円
評価性引当額	△4,272 百万円
繰延税金資産合計	— 百万円
(繰延税金負債)	
建物（資産除去債務）	11 百万円
その他有価証券評価差額金	177 百万円
繰延税金負債合計	188 百万円
繰延税金負債の純額	188 百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引業を中核とする事業活動を行っており、具体的には、取引所金融商品市場における有価証券の売買等の取次ぎを行う委託売買業務、有価証券の売買等を行う自己売買業務、有価証券の引受け等を行う引受業務、有価証券の募集若しくは売出しの取扱い業務など、金融商品取引法に規定する金融商品取引業およびそれに付随する業務を主たる業務として事業活動を行っております。これらの事業を行うため、当社では、市場リスクおよび信用リスクのある金融資産・負債を保有することがあり、それらの資金につきましては、自己資金および主に金融機関からの短期借入金により調達を行っております。一方、資金運用につきましては、自己の計算に基づくトレーディング業務を行っており、また一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

当社の金融資産と金融負債との間に関連があるものとし、信用取引貸付金と信用取引借入金との間

に、信用取引借証券担保金と信用取引貸証券受入金との間に関連があります。これは、信用取引に係る顧客への金銭または有価証券の貸付けにおいて、貸借取引等を通じて証券金融会社から金銭または有価証券の借り入れを行っていることによるものであります。

また、顧客分別金信託と顧客からの預り金および受入保証金との間に関連があります。これは、金融商品取引法の規定に基づき、顧客から預託を受けた金銭は自己財産と分別して管理し、顧客分別金信託として信託会社等に信託しなければならないことによるものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、現金・預金、預託金、トレーディング商品、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期差入保証金および投資有価証券等であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また外貨建預金は為替の変動リスクに晒されております。

預託金は大半が顧客分別金信託であります。顧客分別金信託は、金融商品取引法第43条の2第2項に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託会社等に信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

トレーディング商品は、顧客等との相対取引または取引所での自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株式・債券等の有価証券であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替の変動リスクおよび市場価格の変動リスクならびに金利の変動リスクに晒されております。

信用取引資産のうち信用取引貸付金は、顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であり、その担保として顧客から買付有価証券および委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場下落等に伴い顧客に損失金等が発生した場合に顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付金が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。また、信用取引借証券担保金は、貸借取引により証券金融会社等に差し入れている借証券担保金であり、当該取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券担保貸付金は、株券貸借取引の消費貸借契約に基づき借り入れた有価証券の担保として当該取引相手方へ差し入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差入担保金が回収できなくなる当該取引相手方の信用リスクに晒されております。

短期差入保証金は大半が東京金融取引所等へ顧客から預託を受けた金銭を預託しているものであり、同取引所において分別管理されております。

投資有価証券は、主に国内株式であり、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび、市場価格の変動リスクならびに為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債の主なものは、トレーディング商品、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金、受入保証金および短期借入金であります。

トレーディング商品は、顧客等との相対取引または取引所での自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株式・債券等の有価証券であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替の変動リスクおよび市場価格の変動リスクならびに金利の変動リスクに晒されております。

信用取引負債のうち信用取引借入金は、証券金融会社等からの貸借取引に係る借入金であり、急激な株式相場急落による差入担保価値の下落や当社の財務状況の悪化等により返済できなくなる流動性リスクに晒されております。また、信用取引貸証券受入金は、顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、担保として顧客から委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場の上昇等に伴い顧客に損失金等が発生した場合に顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付有価証券が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券担保借入金は、株券貸借取引の消費貸借契約に基づき貸し付けた有価証券の担保として当該取引相手方より受け入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差入有価証券が回収できなくなる当該取引相手方の信用リスク、また当社の財務状況の悪化等により借入金を返済できなくなる流動性リスクに晒されております。

預り金のうち顧客からの預り金は、有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であり、金融商品取引法に基づき信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

受入保証金は、顧客から受け入れた信用取引の委託保証金、先物・オプション取引の委託証拠金、外国為替証拠金取引の取引証拠金等であります。このうち、信用取引の委託保証金および先物・オプション取引の委託証拠金は、金融商品取引法に基づき顧客分別金信託として信託会社等に信託し、外国為替証拠金取引の取引証拠金は顧客区分管理信託として信託会社に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。なお、外国為替証拠金取引の取引証拠金のうち取引所取引に係る取引証拠金は金融商品取引所

に直接預託しております。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、返済期日にその返済を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所におけるデリバティブ取引および顧客との取引に対応するための為替予約取引であり、為替の変動リスクおよび原証券の市場価格の変動リスクならびに金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に対するリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、「総合リスク管理の基本方針」に基づき「市場リスクおよび取引先リスクの管理規程」を制定し、信用リスクについては「取引先リスク管理マニュアル」等に基づき管理しています。

個別与信を行う場合は、事前に社内格付けを基準とした最大与信枠を定め、担保適格基準に基づく担保等を徴収する体制としております。

取引先リスク額は「自己資本規制比率に係るリスク算定基準」に従い、毎日算出のうえ、取締役等に報告しております。保有している国内外債券等の発行体の信用リスクについては、毎月社外格付を把握することで管理しております。信用取引においては、顧客への与信が発生いたしますが、担保として定められた委託保証金を徴収し厳正な管理をしております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理体制

当社は、「総合リスク管理の基本方針」に基づき「市場リスクおよび取引先リスクの管理規程」を制定し、市場リスクについてはトレーディング業務で保有する金融商品を対象として「市場リスク管理マニュアル」に基づき管理しています。管理の体制としては、取締役会で定められた「自己資本規制比率の運営方針」に基づき、リスク管理部が許容市場リスク額を算出のうえ、商品本部等に市場リスク枠を設定し、市場リスクの額が毎日枠内にて運営されているかリスク管理部がモニタリングし、取締役等に毎日報告しております。

また、投資有価証券の保有について、個別案件ごとに取締役会で決定しております。なお、投資有価証券の市場リスク管理については、「投資有価証券の管理に関する規程」に基づき行っております。

上記のトレーディング業務で保有する金融商品と投資有価証券の市場リスクについては、「VaR（バリューアットリスク）」等の統計的手法による定量的分析は実施しておりませんが、自己資本規制比率の算出において用いられる「標準的方式」に従い市場リスク相当額を算出し、モニタリングしております。また、「標準的方式」によっては把握できない可能性がある、稀に発生する市場の急激な変動時のリスクについては、株価、金利および外国為替について、過去10年間における最大変動をシナリオとしたストレステストを毎月実施し、リスクの把握に努めております。

なお、「損失限度枠」についても、半期毎に取締役会で定め、証券管理部およびリスク管理部がモニタリングし、取締役等に毎日報告しております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

イ. 株価リスク

株価リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの株式等、「デリバティブ取引」のうちの先物取引およびオプション取引、ならびに投資有価証券であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合で、平成27年3月末の国内外の上場株式の株価および株価指数（以下「株価等」という。）が10%上昇した場合、当該金融資産の純額（資産側）は138百万円増加するものと考えられます。反対に、株価等が10%下落した場合、当該金融資産の純額（資産側）は138百万円減少するものと考えられます。

ロ. 金利リスク

金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの債券、「デリバティブ取引」のうちの先物取引およびオプション取引であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成27年3月末現在の金利が100BP（1%）上昇すれば当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、63百万円減少するものと考えられます。反対に、金利が100BP（1%）低下すれば当該金融資産の純額（資産側）の時価は、29百万円増加するものと考えられます。

ハ. 為替リスク

為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの外国株券、外貨建債券等、「デリバティブ取引」のうちの為替予約取引、「現金・預金」のうちの外貨建預金、「預託金」のうちの外貨建預託金および「預り金」のうちの外貨建預り金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成27年3月末現在の円が他の通貨に対し3%下落すれば当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、8百万円増加するものと考えられます。

反対に、円が他の通貨に対し3%上昇すれば、当該金融資産の純額（資産側）の時価は、8百万円減少するものと考えられます。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社においては、財務部が「流動性リスク管理規程」に基づき毎日綿密に資金管理を行い、取締役等に報告しております。また、リスク管理部では、流動性に関する動向を管理するため資金運用と調達の構成をモニタリングする資料を毎日作成し、取締役等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なることがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるもの（注2）をご参照下さい。）については、次表に含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	5,593	5,593	—
(2) 預託金	87,054	87,054	—
(3) トレーディング商品	3,016	3,016	—
① 商品有価証券等	3,016	3,016	—
(4) 信用取引資産	81,858	81,858	—
① 信用取引貸付金（※1）	78,229	78,229	—
② 信用取引借証券担保金	3,628	3,628	—
(5) 有価証券担保貸付金	659	659	—
(6) 短期差入保証金	12,472	12,472	—
(7) 投資有価証券	1,380	1,380	—
資産 計	192,035	192,035	—
(1) トレーディング商品	83	83	—
① 商品有価証券等	83	83	—
(2) 信用取引負債	50,819	50,819	—
① 信用取引借入金	40,160	40,160	—
② 信用取引貸証券受入金	10,659	10,659	—
(3) 有価証券担保借入金	4,280	4,280	—
(4) 預り金	46,865	46,865	—
(5) 受入保証金	51,147	51,147	—
(6) 短期借入金	3,600	3,600	—
負債 計	156,795	156,795	—
デリバティブ取引（※2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引 計	0	0	—

- (※1) 信用取引貸付金に対応する一般貸倒引当金7百万円は控除しておりません。
 (※2) デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。なお、みなし決済損益を貸借対照表計上額および時価欄に記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。満期のある預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。外貨建預金は、決算日の直物為替相場により円換算しております。

(2) 預託金

時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) トレーディング商品

① 商品有価証券等

これらの時価について、株式は金融商品取引所の価格によっており、国内債券は金融商品取引所の価格または日本証券業協会が公表する価格等によっており、外国債券は各国国債については業者間取引価格等、それ以外についてはスワップレートおよび格付等発行体の信用力を勘案して算出した価格等によっております。

商品有価証券等において、当事業年度の損益に含まれた評価差額は、△15百万円であります。

(4) 信用取引資産

① 信用取引貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

② 信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金は、証券金融会社から貸借取引で借入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社に担保として差入れ、借入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券担保貸付金、 (6) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の価格によっており、海外証券投資ファンドは海外取引所の価格により算出された外貨建て時価を決算日の直物為替相場により円換算しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

1) 満期保有目的の債券はありません。

2) その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,232	568	664
	(2) その他	8	5	2
	小計	1,240	574	666
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	139	161	△21
	(2) その他	-	-	-
	小計	139	161	△21
合計		1,380	735	644

3) 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行ったものはありません。また、その他有価証券で時価のある株式の当事業年度における売却額は138百万円であり、売却損の合計額は23百万円

- であります。
- 4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

負債

(1) トレーディング商品

① 商品有価証券等

これらの時価について、株式は金融商品取引所の価格によっており、国内債券は金融商品取引所の価格または日本証券業協会が公表する価格等によっており、外国債券は、各国国債については業者間取引価格等、それ以外についてはスワップレートおよび格付等発行体の信用力を勘案して算出した価格等によっております。

商品有価証券等において、当事業年度の損益に含まれた評価差額は、1百万円であります。

(2) 信用取引負債

① 信用取引借入金

信用取引借入金は、証券金融会社に担保として差入れた有価証券の時価に相当する金額を証券金融会社から借入れ、差入れた有価証券の時価を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿時価と近似していることから当該帳簿時価によっております。

② 信用取引貸証券受入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿時価と近似していることから当該帳簿時価によっております。

(3) 有価証券担保借入金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿時価と近似していることから当該帳簿時価によっております。

(4) 預り金、(5) 受入保証金

これらは決算日に要求された場合の支払額（帳簿時価）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	契 約 額 等	時 価
為替予約取引	571	0
合 計	571	0

(※1) デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

(※2) 時価の算定方法は以下のとおりであります。

為替予約取引…受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	1
投資事業有限責任組合への出資金(※2)	131
合 計	132

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

また、当事業年度において非上場株式について3百万円の減損処理を行っております。

(※2) 投資事業有限責任組合への出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の当事業年度決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
現金・預金	5,593	—	—	—	—	—
預託金	77,054	10,000	—	—	—	—
信用取引資産	81,858	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	659	—	—	—	—	—
短期差入保証金	12,472	—	—	—	—	—
合 計	177,638	10,000	—	—	—	—

(注4) その他の有利子負債の当事業年度決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
信用取引借入金	40,160	—	—	—	—	—
有価証券担保借入金	4,280	—	—	—	—	—
短期借入金	3,600	—	—	—	—	—
合 計	48,041	—	—	—	—	—

【賃貸等不動産に関する注記】

賃貸等不動産については、重要性が乏しいため注記を省略しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
親会社	岩井コスモ ホールディングス 株式会社	被所有 直接 100%	役員の兼任 債務被保証	資金の貸付(注1)	179	短期貸付金	300
				貸付利息(注1)	2	未収収益	0
				当社銀行借入および為替予約に対する被債務保証(注2)	2,000	—	—
				配当金の支払い	2,200	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付について、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。なお、取引金額は当事業年度における月末の平均残高を記載しております。

(注2) 当社は銀行借入および為替予約に対して親会社より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	946円39銭
1株当たり当期純利益	107円67銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

1. 資産除去債務の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、営業店舗等の開設にあたり、不動産所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、退去時における原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務は、使用見込期間を当初の取得日から39年間と見積り、割引率は1.005%~2.303%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当期首残高	165百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
時の経過による調整額	3百万円
見積りの変更による増加額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△2百万円
当期末残高	169百万円